

# 令和 2 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和 3 (2021) 年 6 月

国立大学法人  
豊橋技術科学大学

## 目次

○ 大学の概要	1	II 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画	43
○ 全体的な状況	4	III 短期借入金の限度額	43
1. 教育研究等の質の向上の状況	4	IV 重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画	43
教育に関する目標に係る取組状況	4	V 剰余金の使途	43
研究に関する目標に係る取組状況	6	VI その他	44
社会との連携や社会貢献等に関する目標に係る取組状況	7	1 施設・設備に関する計画	
その他の目標に係る目標に係る取組状況	7	2 人事に関する計画	
2. 業務運営・財務内容等の状況	8	○ 別表 1	
3. 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況	9	(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	46
○ 項目別の状況	22		
I 業務運営・財務内容等の状況	22		
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
①組織運営の改善に関する目標	22		
②教育研究組織の見直しに関する目標	24		
③事務等の効率化・合理化に関する目標	25		
●業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	26		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
①外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	29		
②経費の抑制に関する目標	30		
③資産の運用管理の改善に関する目標	31		
●財務内容の改善に関する特記事項等	32		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
①評価の充実に関する目標	34		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	35		
●自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	36		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
①施設設備の整備・活用等に関する目標	37		
②安全管理に関する目標	38		
③法令遵守等に関する目標	39		
●その他業務運営に関する特記事項等	40		

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人豊橋技術科学大学

#### ②所在地

愛知県豊橋市天伯町

#### ③役員の状況

学長：寺嶋一彦（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

理事：3名（常勤2名，非常勤1名）

監事：2名（非常勤）

#### ④学部等の構成

工学部

工学研究科

#### ⑤学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）

学生数

工学部： 1, 189名（うち留学生170名）

工学研究科（博士前期課程）： 776名（うち留学生77名）

工学研究科（博士後期課程）： 107名（うち留学生48名）

教員数

学長・副学長： 3名

大学院： 164名

その他： 56名

職員数： 145名

### (2) 大学の基本的な目標（中期目標の前文）

豊橋技術科学大学は、技術を支える科学の探究によって新たな技術を開発する学問、技術科学の教育・研究を使命とします。この使命のもと、主に高等専門学校卒業生及び高等学校卒業生等を入学者として受け入れ、大学院に重点を置き、実践的、創造的かつ指導的技術者・研究者を育成するとともに、次代を切り拓く技術科学の研究を行います。さらに、社会的多様性を尊重し、地域社会との連携を強化します。これらを通じて、世界に開かれたトップクラスの工科大学を目指します。

### (3) 大学憲章 及び TUT プラン（抜粋）

【教育の目標】 技術科学の教育を通じて、豊かな人間性，グローバルな感性及び自然と共生する心を併せ持つ先導的な実践的・創造的技術者・研究者を育成します。

【研究の目標】 技術科学を究め、産業・社会にイノベーションをもたらす先端的研究を進めます。

【国際化の目標】 世界に開かれた大学として、海外教育研究拠点の活用や交流協定校等との連携により、学生・教職員による国際交流を推進するとともに、グローバルキャンパスの実現を図り、技術科学の国際拠点を形成します。

【社会貢献，連携の目標】 技術科学の成果を広く活用して、種々の組織との連携のもと、社会が抱える課題の解決に努めるとともに、地域社会の活性化に貢献します。

【大学運営の目標】 学長のリーダーシップとガバナンス機能の強化により、大学の資源を最大限に活かすとともに、大学を取り巻く状況や社会的要請の変化に迅速に対応します。

【役員，教職員の目標】 相互に信頼・連携・協力し、教育，研究，社会貢献，組織運営等の業務を進めます。

【健康・安全管理の目標】 心身の健康を増進するとともに、キャンパスの安全対策と危機管理体制を強化します。

【環境配慮の目標】 自然と人が調和したキャンパスを創るとともに、省エネルギー・省資源化を進めます。

【情報公開・情報発信の目標】 積極的に情報公開，情報発信を行い，社会への説明責任を果たします。

【法令遵守等の目標】 法令を遵守するとともに，研究倫理，行動規範を遵守します。

平成27年3月に定めた、以上の「豊橋技術科学大学憲章」でも述べている理念と目標のもとで、第3期中期計画・年度計画と連動し、大学を取り巻く状況も見極めながら、毎年度見直しを行うTUTプランにおいて、次の5つを挑戦すべき課題としている。

挑戦1 多文化共生・グローバルキャンパスの実現

挑戦2 技術科学によるイノベーション創出人材育成

挑戦3 多様な研究支援とフラッグシップ研究の確立による研究力の強化

挑戦4 安全・安心な社会の形成に資する知・技術科学の創出

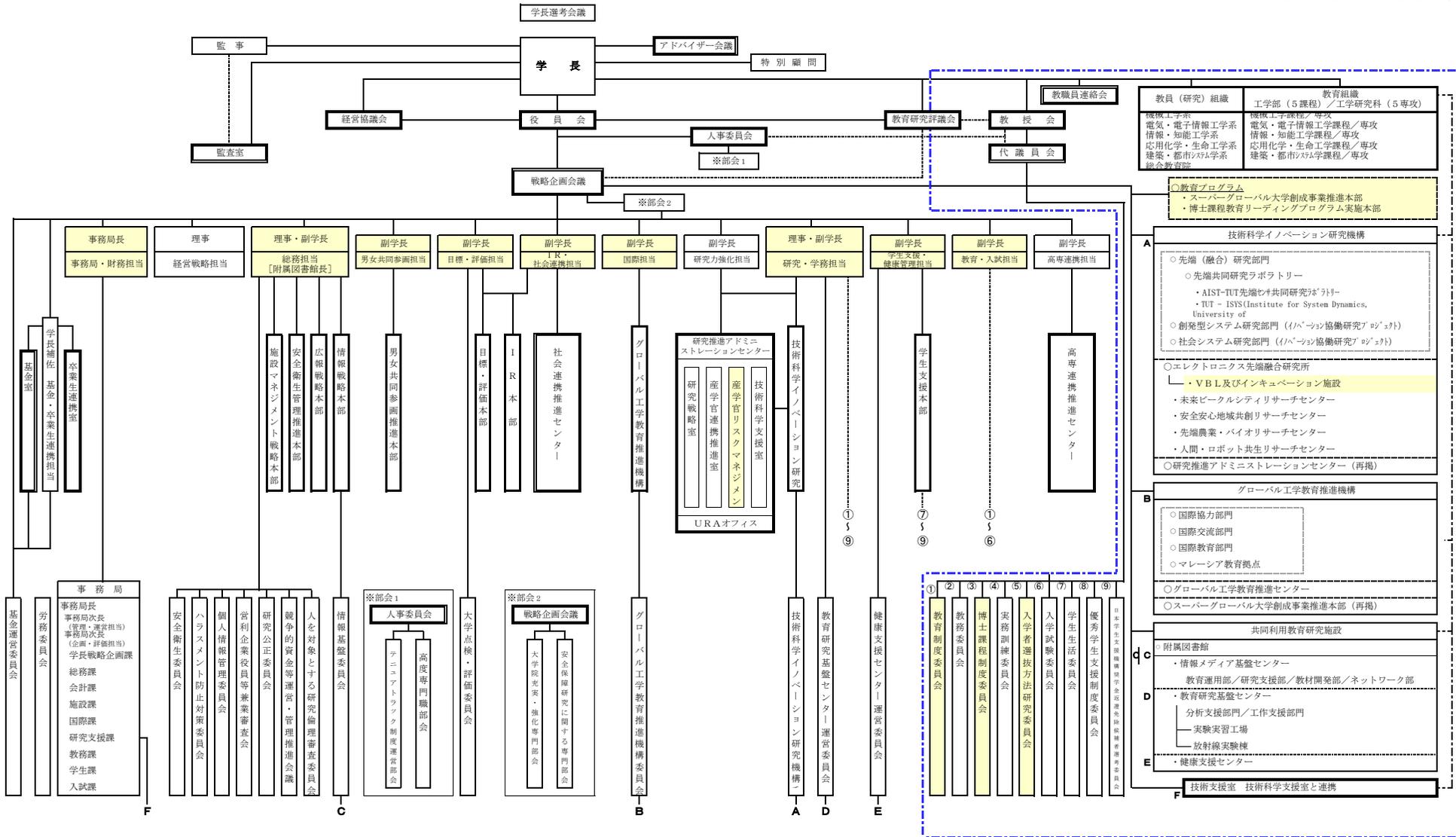
挑戦5 魅力ある人事システムによる若手人材育成と教育・研究の活力向上

### (4) 大学の機構図

次頁に添付

2019年度 国立大学法人豊橋技術科学大学運営組織図 (2019年4月)

※翌年度に変更になった箇所を黄色で示す。





## ○ 全体的な状況

本学は、主に高等専門学校卒業生及び高等学校卒業生等を入学者として受入れ、技術を支える科学の探究によって新たな技術を開発する学問、技術科学の教育・研究を使命とし、この使命のもと、大学院に重点を置き、実践的、創造的かつ指導的技術者・研究者を育成するとともに、次代を切り拓く技術科学の研究を行い、世界に開かれたトップクラスの工科系大学を目指すことを大学の基本的な目標としている。

この基本的な目標の下、第3期中期目標期間においては、高度技術者を育成する本学独自の学びのスタイルであるらせん型教育（基礎と専門を交互に繰り返しながら行う教育）、学部から大学院博士前期課程まで一貫して学ぶ教育体系、2ヶ月にわたる実務訓練等の本学の特徴的な教育を継続しながら、グローバル社会を念頭に、より付加価値を持った技術者の養成に向けた取組を実施してきた。

また、本学は開学以来、産学連携を志向し、2013（平成25）年度には、世界水準の優れた研究活動を行う大学として、研究大学強化促進事業の対象大学として選定されるなど、研究力に強みがあり、この特長をさらに進展させるべく、研究力強化・産学連携の取組の充実を図ってきた。

2020（令和2）年度においては、大学を取り巻く環境を踏まえながら、TUTブランド「世界をリードする技術科学を目指して－豊橋技術科学大学の挑戦－」として「5つの挑戦」等を掲げ、目指すべき方向性をより明確にし、以下のとおり具体的な取組を進めてきた。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### 【教育に関する目標に係る取組状況】

#### ■数理・データサイエンス教育、リベラルアーツ教育

学部教育に、数理・データサイエンス授業科目を新設し、2020（令和2）年度は、データサイエンス演習基礎を学部3年次の授業科目として全課程で開講し、156名が受講した。また、学部1年次入学者の共通基礎科目として、プログラミング演習Ⅰ・Ⅱを再編し、新たにプログラミング演習を開講した。

2019（令和元）年度に実施した学部・大学院一貫教育によるリベラルアーツ教育の実施状況の検証を踏まえ、社会学関係分野に、学部1年次を対象とした

「社会学概説」、学部3年次、及び博士前期課程学生を対象とした「社会学」、「社会学特論Ⅰ・Ⅱ」、「社会調査法」を新たに開講し、リベラルアーツ教育を充実させた。

#### ■高等専門学校（高専）との接続性向上

本学が独自開発した「高専一技科大シラバスデータベース」を活用した点検・評価を全学的に実施した。具体的には、全国の高専を5地区のブロックに分け、学内の5つの教員組織（機械工学系、電気電子・情報工学系、情報・知能工学系、応用化学・生命工学系、建築・都市システム学系）にて各ブロックを担当し、全高専を点検した。毎年度、担当するブロックを変えて5年間で全系が全ブロックの高専を点検することで、全高専との接続性を全分野において点検する体制を構築した。

#### ■国際的なプログラム

授業と研究指導を全て英語で行う博士課程国際プログラム（博士前期課程及び博士後期課程）を引き続き実施した（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、渡日できていない留学生に対しては、遠隔授業・オンラインでの指導。）。

東フィンランド大学との5年一貫教育プログラムの実施に向けた博士後期課程ダブルディグリー・プログラムについて、協定を締結するとともに、単位互換の手順、博士論文の審査体制、入試の実施方法及び時期、カリキュラム等の内容確認を行い、来年度の本学第1期生の募集を開始した。

#### ■3ポリシーの点検（PDCAサイクル）、教育プログラムの統括

3ポリシーに基づく、教育課程の体系性向上のための点検・評価、教育企画・教育改善の一連を継続的に実施するプロセスを教育戦略本部会議の定例議題に組み込み、PDCAサイクルを有効化した。

これまでに実施してきた各種の教育プログラムを推進する組織を、6つの推進室に整理するとともに、各教育プログラムに横串を刺し、プログラムの充実、推進及び強化を図ることを目的として、6つの推進室を統括する「推進教育プログラム統括本部」を新設した。統括本部では、各教育プログラムの特色、今までの実績等を共有するとともに、今後の本学での学生の人材育成について検討を行った。

#### ■コロナ禍における遠隔授業等

コロナ禍において推進した遠隔授業の教育効果を計るため、学生・教員に対

してアンケートを実施し、学生の受講環境、課題の提出方法、講義コンテンツ及び学生と教員のコミュニケーションの方法等に係る学生からの意見の情報共有を行い、次年度に向け、コンテンツの質向上を図る検討を行った。遠隔授業の実施状況を検証し、次年度以降、大人数科目は全ての授業を遠隔授業で実施することとした。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前期では、学生が自主的、主体的に学修するオンデマンド型の遠隔授業を、後期からは、遠隔授業と対面授業を組み合わせたコロナ禍に対応した授業を実施した。また、コロナ禍により、授業休止をしている期間には、オンライン・プログラミング学習を使った自主学習教材を学部1～3年生に提供し、半数以上の387名が参加した。

学生への修学上の配慮や工夫を行うため、学修環境、通信環境等の調査を実施し、用意ができない学生へは、ノートパソコンやWi-Fiルーターの貸出を行い、学内敷地内にある学生宿舍の通信環境の改善、一般講義室へのパソコン設置等、IT環境の整備推進をした。

情報分野に強い学生をRAとして雇用することにより、学生への経済的な支援をするとともに、教員・RAが連携したサポート窓口の設置、学修ポータルシステム利用マニュアル作成及び遠隔授業運用支援業務等の学生・教員の遠隔授業支援を行った。

### ■学生指導、ファカルティ・ディベロップメント等

「成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策と修学指導に関する申合せ」に基づき、成績不振学生について、教務委員会において個別状況を確認し、早期ケア対策と修学指導を継続的に実施した。これまでに実施した個別指導の状況を分析し、個別指導要件については引き続き現在の要件により実施していくこととした。

2021（令和3）年度から実施する、博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパス向上を図る取組である科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業（「大学・高専連携型グローバルAIイノベーションフェロシップ」）においては、博士課程教育リーディングプログラムで培ってきた外部指導教員制度を博士後期課程のプログラム対象学生に対して導入することとした。

大学院教育の質を高めるため、学識を教授するために必要な能力を培うための「技術科学教員プログラム」（教授法や学生指導方法等について学ぶプログラム）について継続し、博士後期課程入学者予定者に対して、周知を行った。

FD活動への参加を促す体制と環境の整備に資するため、2016（平成28）年度からの4年間の活動内容・方法を検証するとともに、2017（平成29）年度に策定したFD活動に関する新たなFD活動方針に基づき、FD活動の推進に係る実施プログラム一覧を取りまとめ、周知することで参加率の維持・向上に努めた。結果、中期計画に掲げた目標値である参加率90%以上を達成した（参加率90.3%）。

### ■独自の修学支援制度

授業料減免、各種奨学金及び本学独自の修学支援の実施状況を分析し、学部3年次推薦入学者を対象にした「特別優秀学生奨学金」を2020（令和2）年度に創設し、募集を行い、奨学生を決定した。

学校推薦型選抜（工業に関する学科等）、学校推薦型選抜（普通科・理数に関する学科等及び一般選抜）（前期日程）の成績最上位入学者に対する給付奨学金制度を2020（令和2）年度に創設した。

コロナ禍において、本学独自の緊急学生経済支援プランを創設し、全学生に一律3万円（5月）と5千円（12月）を返済不要な修学支援奨学金として支給した。

豊橋技術科学大学同窓会の寄附金を活用した「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急学生支援金」制度（予算額1500万円）を開始し、希望する支援額（上限100万円）を返済不要の給付型支援金として支援（申請者66名・支援者48名）を行った。

### ■学生相談、合理的配慮

学生相談等により学生相談室で把握している退学・休学等の学生について、修学、生活等の傾向の分析を行った。分析結果を教職員連絡会や教授会で報告し、学生相談を必要とする学生に関しての留意点を学内で情報共有した。

合理的配慮を要する学生の支援内容を取り纏め、一覧にし、学生支援本部メンバー及び健康支援センターの医師、カウンセラー等で共有することで、合理的配慮の提供等に活用している。

### ■学生からの意見聴取と取組への反映

「学長と学生との懇談会」、「学生生活実態調査」及び「新型コロナウイルス感染症に係る調査」を実施した。懇談会や調査を通じて、学生の生活状況、修学状況等の情報を収集、学生の意見、要望等の検討課題の整理を行った。

感染症対策の周知・徹底、新入生への課外活動団体（サークル）の情報伝達等早期の対応を必要とする課題については、関連部署と連携して迅速に対応し

た。

課外活動施設の整備として、野球場内野に黒土を補充し、また、弓道場周りの側溝の整備を行った。

老朽化が目立ってきた学生宿舎E棟のリフォームを2018（平成30）年度から毎年10戸ずつ実施してきており、引き続き居室の改修工事を行い、居住環境改善を行った。

学生宿舎大掃除、フロアリーダー懇談会、メール等を通じて、寄宿生からの意見を継続的に聴取し、要望を把握し、居室の収納の拡大、エアコンの更新、防鳥ネットの設置等の改善を行った。

### ■ Web を活用した就職支援

インターンシップガイダンス、キャリアガイダンス、就職講座を実施するとともに、豊橋商工会議所と連携して地元企業と学生との交流会を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各行事ともオンデマンド配信又はオンラインにより実施した。

また、オンラインによる学内企業説明会「豊橋技術科学大学 Web 企業説明会 2021」を開催した。Web 企業説明会には、392社の企業が参加し、5日間で延べ約2,000名の学生が参加した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、Google classroom を利用したオンラインの留学生向けキャリア支援ポータルサイトを開設し、現在、70名の留学生が登録している。このポータルサイトを活用し、日本での就職活動準備に必要な動画コンテンツや就職支援情報を随時提供した。さらに、オンラインでの就職支援ガイダンスを英語で実施した。

### ■ 入学者選抜の改善等

大学院博士前期課程入試については、英語外部試験の成績を活用することに変更した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、英語外部試験の中止等の影響があったものの、代替の素養調査試験を実施し、昨年度と同程度の合格者を維持した。

## 【研究に関する目標に係る取組状況】

### ■ 社会的インパクトの高い研究の推進

スーパーコンピュータ「富岳」による新型コロナウイルス対策プロジェクト「室内環境におけるウイルス飛沫感染の予測とその対策」に参画し、飛沫シミュレーションによる感染リスク評価、マスク素材評価、マスク装着効果等を検証した。テレビ報道（NHK 特集番組）、新聞報道により、広く社会に影響を与えた。

### ■ URA による研究支援

組織間連携による応用研究推進のための支援として、プロジェクト企画立案、資金提供機関・民間企業等との調整、共同研究契約の締結、特許出願・知財管理等をリサーチ・アドミニストレーター（URA）が実施した。

### ■ 科研費に係る支援とその成果

科研費採択支援では、科研費アドバイザーによる前年度不採択課題と本年度申請書の添削、本学名誉教授等による JSPS 特別研究員採択支援、及び科研費説明会（オンライン動画配信）を実施した。

学長裁量経費・教育研究活性化経費により、若手教員に対し、独自性・自発性の高い研究に係る研究費を支援した（16件、14,145千円）。当該経費の支援にあたっては、学長・理事によるヒアリングを実施し、また、前年度支援分の成果報告会を実施し、若手教員の訓練の場とする。

その結果、科研費若手種目の新規採択率は、第2期中期目標期間終了時点（2015年度）の35%に対して、2020（令和2）年度は50%に増加した。JSPS 特別研究員の採択率は、第2期中期目標期間終了時点（2015年度）の9.1%に対して2020（令和2）年度は14.3%に増加した。

### ■ 論文投稿に係る支援とその成果

論文投稿費等を支援する学長裁量経費・論文投稿支援経費について、2020（令和2）年度においては、前年度当初予算の約2倍となる7,100千円を予算化し、重点的に取り組んだ。

また、年間を通して164件の英語論文の校正等支援を実施した。

研究論文数（WoS の Article, Review, Proceedings, Book chapter, Letter）は、第2期中期目標期間終了時点（2015年）の356件に対して第3期中期目標期間（2016-2020年）の平均は382件と増加した。

### ■ 大型プロジェクトに係る研究支援とその成果

産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）事業推進のため、研究推進アドミニストレーションセンター（RAC）内に「OPERA 支援室」を新設し、専任の統括クリエイティブマネージャー1名、URA 2名、特命事務職員1名を配置して支援体制を強化した。

OPERA 支援室では、事業推進戦略の立案、協創コンソーシアムの運営、RAC の産学官連携推進室との連携支援及びシンポジウムやセミナーによる情報発信を行った。

その結果プレゼンスが向上し、OPERA 事業参画企業からの共同研究費受入額が1.2億円を超えた。

### ■産学連携活動の支援, リスク管理

他大学の産学連携に係る各種の様式調査と契約相手先とのこれまでの協議を踏まえ、共同研究契約書の様式を大幅に改定した。

著作権, ノウハウ, 及び成果有体物に関する申請書を改訂し、また、教育教材等のソフトウェアの使用許諾書の様式を新規に作成した。

秘密情報管理の実施状況について、秘密情報管理審査会による内部監査の実施に向けて、監査計画、監査規程等の整備、及び秘密情報取扱いガイドラインの改定作業を進め、2021（令和3）年度に秘密情報管理に係る監査を実施することとした。

利益相反審査会において、教職員が兼業申請を行う前に、利益相反の事前確認を行う検討会を開催することで、利益相反状態を引き起こす危険度を下げた状態にマネジメントできる体制を整えた。

安全保障輸出管理については、従来、紙ベースで申請や審査等の処理を行っていたが、国際化による取扱い件数の増加を想定し、電子システムを導入した。教職員への啓発として、出張の際の必要手続きのメール等による注意喚起や、安全保障輸出管理システム運用の説明会を実施した。

### ■共同利用機器の集中管理等

技術科学支援室により、学内共同利用機器の集中管理や研究設備マスタープランの改訂等の取組を継続して実施することにより、学内外の研究開発を支援している。

学内の共同利用機器の利用状況、及び導入希望機器に関するアンケートを実施し、設備・機器の整備・維持・運用の効果を検証し、その内容を研究設備マスタープランに反映している。

また、文部科学省の先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）により、エレクトロニクス先端融合研究所に導入した共用システムの全学展開を進めている。

## 【社会との連携や社会貢献に関する目標に係る取組状況】

### ■小中高生向けの理工系人材育成事業

オンラインの活用等により、以下のとおり、多数の小中高生向けの理工系人材育成事業を実施した。

本学独自の地元高校生受入事業「Summer TECH-CAMP」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に配慮し、オンラインにより実施した。

本学学生による生徒への実験指導や英語での発表指導などの事業については、高校への派遣ではなくオンラインでの実施を多用し、効果を落とさず、実施することができた。

高等学校への出前授業について、豊橋市内の高校2校と知立市の高校1校へ本学教員を派遣して、科学への興味を惹きつけ、進路選択の一助としても貢献した。

豊橋市視聴覚教育センターと連携し、学生サークルの協力を得て企画展示（NHK 学生ロボコンに出場したロボット、学生製作のフォーミュラカー）及び講演会（ロボコンのロボットができあがるまで）を実施した。

豊橋市教育委員会主催の小柴記念賞（小中学生対象の研究賞）運営に参画し、地域の小中学校の科学教育に貢献した。

中部科学技術センター主催の「青少年のための科学の祭典東三河大会」の実行委員会に参画し、オンラインで開催した。本学からも1グループの企画を出展し、地域の子どものための科学教育に貢献した。

豊橋少年少女発明クラブの運営に参画し、実験・実習講座について助言した。

## 【その他の目標に係る取組状況】

### ■留学生の受け入れ拡大に向けた取組

各種の短期留学生受入プログラムについては、可能な限り、渡日入学を前提として実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、渡日できない学生については、現地での入学に切り替えてオンラインによる遠隔指導を実施した。また、4月以降正規生として入学した留学生についても、遠隔授業・遠隔指導を実施し、渡日が可能となった学生については、順次、渡日させた。

2020（令和2）年10月にツイニング・プログラムで1名（マレーシア科学大学）、及びダブルディグリー・プログラムで4名（ドイツ・シュトゥットガルト大学1名、東フィンランド大学3名）が入学し、学期の開始時は遠隔によるオンライン講義を受講した。

世界展開力強化事業「近未来クロスリアリティ技術を牽引する光イメージング情報学国際修士プログラム」（IMLEX）においては、2021（令和3）年度に本学に受け入れ予定の9ヵ国9名の学生が東フィンランド大学での就学を開始した。

これらの取組の結果、留学生比率（非正規生含む）について 2015（平成27）年度時点では 11.3%（254/2,244 名）であったものが、2020（令和2）年度では 16.6%（345/2,084 名）となった。

## ■ JICA 事業等の推進

JICA 事業に係る留学生として、イノベティブアジア事業による 21 名、未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（PEACE）事業による 8 名、アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABE イニシアティブ）「修士課程及びインターンシップ」プログラムによる 1 名、及び SDGs グローバルリーダーコースによる 1 名を受け入れている。

JICA イノベティブアジア事業と連携した「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により、留学生 7 名の受け入れを開始した。また、JICA・SDGs グローバルリーダーコースにより、留学生 1 名の受入を開始した。

JICA 開発大学院連携プログラムによる科目「Japanese Industrial Technologies and Innovations」を民間企業の協力を得て開講し、国際プログラム科目として JICA 留学生を含む 19 名の留学生が履修した。

海外高等教育機関との連携・交流の推進については、大学間交流協定について、「交流実績の定量化・可視化」、「実績に基づいた交流校の分類」、「交流実態に即した協定の階層及び多様化交流実績の調査」を実施し、2021（令和3）年度から、最重要協定校、主要協定校等の交流に当たって、予算の充実化を実施することとした。

## ■ 高専との連携事業

高専連携推進センターにおいて実施する各種の高専連携推進事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、各高専の事情に配慮した実施内容を検討の上で実施した。

高専連携教育研究プロジェクト（共同研究）については、40 高専計 75 件の応募があり、37 高専計 61 件を採択した。成果発表会の場合である「先進的技術に関するシンポジウム」については、オンライン開催とすることで高専生に研究発表の機会を提供した。

3 年前から開始した研究連携ネットワーク構築支援プロジェクト（高専等の教員・研究者と新技術創出を目指す研究会の立ち上げプロジェクト）は、高専教員の参加者も 17 名増え、プロジェクトが計画的に運用できている。

高専訪問については、高専の事情に応じて、実地（11 高専）または遠隔（オンライン 34 高専、オンデマンド 9 高専）で開催し、進学希望の高専生に影響がないように対応した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### （1）業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（P22～28）を参照

### （2）財務内容の改善に関する目標

特記事項（P32～33）を参照

### （3）自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（P36）を参照

### （4）その他の業務運営に関する目標

特記事項（P40～42）を参照

## 3. 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

1 優れた研究成果の社会還元を目指した取組	
中期目標【10】	本学の強みである先端融合研究創成分野，実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。
中期計画【10-01-24】	国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや，企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を，合わせて3つ以上立ち上げる。社会実装を目指した新しい価値を創造する研究，地域社会等に密着した課題解決型研究，特定分野の世界最先端研究を行い，社会実装につながる研究成果を3件以上，社会提言につながる研究成果を3件以上上げるとともに，期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。
令和2年度年度計画【24-01】	国内外の研究機関や企業とオープンアプリケーション方式による共同研究（イノベーション協働研究プロジェクト）を推進するとともに，その研究成果が社会実装・社会提言や論文数・論文被引用数に結びついているか確認する。
実施状況	<p>イノベーション協働研究プロジェクト（運営費交付金と外部資金のマッチングファンドによる研究プロジェクト）について，新規公募・選考を行った。書面審査とヒアリングを経て，9件を採択した。</p> <p>組織対組織の大型共同研究を推進するため，本学が1000万円を上限として負担する大型プロジェクトを4件採択した。</p> <p>また，多角的な産学共同研究を推奨し，長岡技術科学大学，青山学院大学，東京医科大学，城西大学，東洋大学，仙台工業高専，高知工業高専，北九州工業高専，東京都立産業技術高等専門学校との連携の上，プロジェクトを推進した。</p> <p><u>イノベーション協働研究プロジェクトについては，運営費交付金の投入額約117,516千円に対し，これに対応する外部資金は481,954千万円となった。</u></p> <p>新規9件と継続11件のプロジェクトの研究進捗状況を，研究実績報告書により四半期ごとに確認した。</p> <p>また，採択後2年目となる10件のプロジェクトに関しては，次年度に向けたヒアリングを兼ねた中間報告会を1月に開催し，その進捗状況等を確認した。</p> <p>前年度に終了した2件のプロジェクトについて，当初計画の達成度，社会実装，社会提言，論文数・被引用数等を評価項目として，技術科学イノベーション研究機構戦略研究部門専門部会で研究成果を評価し，戦略企画会議及び教育研究評議会にて報告した。評価にあたっては，研究成果が社会実装・社会提言や論文数・論文被引用数に結びついているかを確認した。他機関との密な連携により多数の技術的・学術的成果を挙げるとともに，試作機を開発し実験を進め，共同研究や特許化など社会実装に向けて着実に進んでいるとの高い評価を得た。なお，査読付論文は，7件で，投稿準備中が3件であった。</p> <p>技術科学イノベーション研究機構が主催するアフタヌーンコロキウムを開催し，プロジェクトの研究成果を報告した。</p>

		次年度に開始するプロジェクトの応募要項を決定し、書面審査による公募を実施した。
中期目標【20】		本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を究め、機能を更に強化した組織整備を実施する。
	中期計画【20-01-51】	「先端技術」と、「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。
	令和2年度年度計画【51-01】	技術科学イノベーション研究機構の見直しを行い、産学連携拠点としての機能強化を図る。
	実施状況	<p>技術科学イノベーション研究機構の中核である、エレクトロニクス先端融合研究所の研究領域について、2019（令和元）年度に前倒しして見直し、従来の2分野から、5分野に研究分野の拡充をした。また、2020（令和2）年度には、<u>学長預かりである教員定員枠（学長戦略企枠）を活用し、エレクトロニクス先端融合研究所へ優秀な若手研究者を集める仕組みを構築した。</u></p> <p>技術科学イノベーション研究機構において研究支援業務を担う、研究推進アドミニストレーションセンター（RAC）においては、URAとコーディネーター（CD）が混在していたが、URA職務を再整理し、URAの職階及び適用基準をリサーチ・アドミニストレーター選考等規程で定めた上で、在籍するCDをURAに転身させるとともに、外部研修を活用し、企画力等のスキルアップにより、RACの組織力アップを図った。</p> <p>4つのリサーチセンターの事業実施状況の検証を行い、設置目的に沿った運営がなされていること、目標どおりの研究成果が得られていることなどについて確認した。また、技術科学イノベーション研究機構全体の自己点検・評価を実施した。</p> <p>その他、技術科学イノベーション研究機構における、産学連携拠点としての主な取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端融合ロボット技術実現のため、組織対組織の大型共同研究プロジェクトとして、地域の民間企業と、エレクトロニクス先端融合研究所長を研究総括とする共同研究講座を設置した。</li> <li>・産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）について、2020（令和2）年度から、本格実施フェーズに移行し、OPERA支援室を設け、事業推進した。</li> </ul>

2 本学の機能を更に強化した組織整備による「グローバルリーダー」と「地域創生人材」の育成	
中期計画【20-02-52】	博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。
令和2年度年度計画【52-01】	大学院博士課程国際イノベーション人材育成プログラム「豊橋技科大版 Industrial Ph.D. (産学協働による博士人材の育成)プログラム」により、博士前期課程学生の相互受入れを継続して実施するとともに、博士前期・後期課程一貫のダブルディグリー・プログラムとして、博士後期課程に本プログラムを拡大し学生の相互受入れを開始する。
実施状況	<p>博士前期課程における共同指導体制、学位審査体制等を整備して、東フィンランド大学からの第1期生3名に学位審査を実施し、修士学位を授与した。日本人学生5名の第1期生については2021(令和3)年3月に授与した。</p> <p>本学3名及び東フィンランド大学院学生3名を本プログラム博士前期課程に受入れを行った(第2期生)。</p> <p>博士前期課程の協定の有効期限終了が近づいたため、協定を更新した。</p> <p>「豊橋技科大版 Industrial Ph.D. (産学協働による博士人材の育成)プログラム」の博士後期課程ダブルディグリー・プログラムに係る協定を締結し、教育課程、共同指導体制、学位審査基準、学位審査体制等の整備を行い、実施のための準備を完了した。</p> <p>大学院設置基準の改正に基づき、留学中で修得した単位の認定を上限10単位から15単位に拡大する学則の改正を行った。</p> <p>プログラム説明会を実施し、博士前期課程第3期生及び博士後期課程第1期生の募集を行った。</p>
中期目標【12】	本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。
中期計画【12-01-30】	社会連携を推進するセンターを設置する。センターが中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。
令和2年度年度計画【30-01】	引き続き「社会連携推進センター」における活動内容を検証する。包括協定を結ぶ自治体等との連携事業を整理し、地域のニーズに沿った事業についてさらに積極的に取組み強化する。また新たな連携の可能性のある自治体と引き続き検討を行う。
	豊橋市の持続可能な発展につながる提案事業として、市内3大学から募集する大学研究活動費補助金に積極的に応募し、本学教員の提案事業5件のうち3件が採択され、市の政策課題に対して取り組むことができた。

## 実施状況

「豊橋市・豊橋商工会議所・豊橋市内高等教育機関との包括連携・協力に関する協定」に基づき設置された「豊橋産官学連携推進会議」をオンラインで開催し、豊橋市、地域産業界、及び地域教育機関との更なる連携・協力について意見交換を行った。

田原市との「連携・協力に関する協定」に基づき、「地域連絡協議会」を開催し、相互の連携について検討した。また、田原市との調査・研究に関する事業に関して、昨年度より継続している事業を市の委託事業として今年度も実施した。

より一層の地域産業の振興と地域活性化、人材育成事業、及び産学連携等、様々な分野における連携を図るため、新規に豊橋商工会議所と包括連携協定を締結した。

豊橋市内の企業、自治会、大学、商工会議所等、民間主導による駅前周辺エリアマネジメント活動を行う「豊橋まちなか会議」に法人会員（役員・理事）として参画し、本学教員が中心となって将来ビジョンを策定している。

昨年度に包括連携協定を締結した湖西市との具体的な連携事業として、本学の研究成果を湖西市の水道事業に反映するために、「水道スマートメーター等のデータ利活用による共同研究」を推進し、地域活性化に貢献している。

愛知県、東三河8市町村、東三河広域連合、経済団体、大学等で構成される東三河ビジョン協議会に参画し、年2回の協議会と年3回の企画委員会を通じて、東三河振興プランの策定に貢献した。さらに、この東三河振興プランの具体的な成果として、東三河総局の庁舎をはじめ、東三河全市町村の市役所や消防署など、災害時に地域の拠点となる建物において、地震直後にその損傷を評価できるモニタリングシステムの設置を進めている。

愛知県が実施する「大学対抗ハッカソン」に、大学院生を中心とする1グループが参加し、地域のIT人材の育成に貢献した。今年度はオンラインでの実施であったが、昨年度に続き優秀賞を獲得した。

東三河広域経済連合が主催する「東三河ものづくり博2020」は本学も公開講座及び10ブースの出展を予定し準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

## 中期計画【12-02-31】

地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。

## 令和2年度年度計画

地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け人材育成プログラムを引き続き開講する。地域全体

【31-01】

の人材育成事業における本学のプログラムのあり方について、これまでの取組の整理及び検証を行う。  
 一般市民向けの公開講座や地域の自治体・教育委員会等と連携した生涯学習講座実施における地域の教育・文化への貢献について、これまでの取組実績の整理及び検証を行う。

## 実施状況

「社会人向け実践教育プログラム」として、産業技術科学分野（5講座）及び地域社会基盤分野（4講座）の合計9講座を実施した。

年度当初においては、産業技術科学分野において11講座の開講準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実習を必須とする講座においては受講生等の安全を最優先し、開講をやむを得ず見送った。

社会人向け実践教育プログラムのうち、4テーマは、「職業実践力育成プログラム（BP）」として、文部科学大臣から認定されている。これらの講座においては、新型コロナウイルス感染防止対策のため遠隔教育を取り入れた。

「IT食農先導士養成プログラム（最先端土地利用型IT農業コース）」について、厚生労働省の実践教育訓練講座指定に申請し、認定された。昨年度に認定された「最先端植物工場マネージャー育成プログラム」に続き2講座目の認定である。

さらに、新規の教育訓練給付制度として制定された特定一般教育訓練給付の講座指定のため、「東海地域6次産業化推進人材育成プログラム」について申請し、認定を受けている。

これらの3講座は、厚生労働省に教育訓練としての質が保証され、また、受講者の講座受講料の一部を国が補助する仕組みであり、厳しい経済情勢においても社会人がより受講しやすい環境としている。

昨年度、社会人を対象とした新たな人材育成事業制度を新設し、民間企業での社員教育等、具体的で明確なニーズに合致した社会人教育システムを構築した。

この制度については、昨年度は新型コロナウイルス対策のため実施を見合わせたが、今年度においてはウイルス感染防止に配慮しつつ5講座を実施した。

社会人向け実践教育プログラムでの9講座に加えたこの5講座の実施により、リカレント教育全体の講座実施数は14講座となり、昨年度と同数の開催となった。コロナ禍において実施が非常に困難な状況ではあったが、関係機材及び通信環境の整備により充実した内容の遠隔教育を実施できた。

地域の産学官が連携する「社会人キャリアアップ連携協議会」に引き続き参画し、人材育成プログラムの情報共有やシンポジウム・講演会等の開催を通して、東三河地域の人材育成に寄与した。また、協議会のメールマガジン等により本学で実施する人材育成プログラムやリサーチセンター事業、及び一般公開講座等についても広く周知し、東三河地域全体の人材育成プログラムをデータベース化し検索を可能とする「セミナビ」開設に協力する等、地域の人材育成事業の発展に寄与した。さらに、若手起業家育成のための「ジェネカフェ」に本学教員を講師として派遣した。

一般公開講座についてコロナ禍における実施について検討した結果、安全を考慮して規模を縮小（例年3講

		<p>座から2講座に減) してのオンライン開催としたが、例年とは異なり幅広い年齢層や遠方からの受講者を得ることができた。</p>
--	--	--

		<p>豊橋市との連携事業である生涯学習市民大学トラムについては、今年度はコロナ禍の状況における市の方針により中止となった。</p>
--	--	---

3 長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携による実践的技術者の育成と機能強化	
中期目標【16】	グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関(長岡技術科学大学, 豊橋技術科学大学, 国立高等専門学校機構)の豊富な国際連携活動, 地域に根ざした産学官連携の強みを活かし, 世界で活躍し, イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。
中期計画【16-01-41】	海外教育拠点, 広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し, 長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに, 共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。
令和2年度年度計画【41-01, 41-02】	<p>【41-01】 三機関で実施した教育プログラムの更なる充実を図り, 長短期インターンシップの継続実施に向け, 受入れ先の確保と拡大を図る。</p> <p>【41-02】 グローバルイノベーション共同教育プログラムのコンテンツの充実を図るとともに, アンケート結果も踏まえ課題を抽出し, 必要に応じて改善策を検討し次年度の計画に反映する。</p>
実施状況	<p>【41-01】 三機関連携により, マレーシア教育拠点(ペナン校)を起点にした海外企業実務訓練を, 昨年度に引き続き実施する予定であったが, 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により, 実施することができなかった。なお, 2019(令和元)年度学生を受け入れた企業に対して, メールにより連絡をとり, 来年度以降の学生の受入について依頼を行った。 本学, 長岡技術科学大学, 国立高等専門学校機構の教員, 職員を対象に実施予定であった英語力強化・高専一技科大連携プログラムは, 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により, 中止することとした。</p> <p>【41-02】 アンケート結果を踏まえ, グローバルイノベーション共同教育プログラムにおけるグローバルイノベーション特論のコンテンツの再編を行った。2020(令和2)年度は, 英語と日本語で開講する授業を増やした上で継続して開講し, 2021(令和3)年度から, 長岡技術科学大学からの提供科目「GI マネジメント特論1・医療システム安全マネジメント」を新たに配信することを決定した。</p>
中期目標【15】	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し, 相互の発展を図る。
中期計画【15-01-39】	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的開催し, 連携の強化を推進する。高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し, 高等専門学校教員の本学への受入れと, 本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに, 技術科学分野の指導者を育成する。

<p>令和2年度年度計画 【39-01, 39-02, 39-03, 39-04】</p>	<p>【39-01】 長岡技術科学大学と連携した業務運営の効率的な実施方策等を検討し、両技術科学大学の連携を強化する。</p> <p>【39-02】 高専・両技科大間教員交流制度及び連携教員制度等を活用し、高専教員の受入れ等を行う。</p> <p>【39-03】 高専専攻科との連携教育プログラム「先端融合テクノロジー連携教育プログラム」により学部第3年次に学生の受入れを開始する。</p> <p>【39-04】 博士後期課程において、引き続き「技術科学教員プログラム」を開設するとともに本プログラムの教育効果の検証方法について検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>【39-01】 2019（令和元）年度より、<u>国立大学経営改革促進事業「技科大・高専連携に基づく地域産学官金協創プラットフォームの構築と全国展開による自立的な財政基盤・マネジメントの強化」として、本学、長岡技術科学大学、及び国立高等専門学校機構が連携した事業を実施している。</u></p> <p>2020（令和2）年度には、東海エリアでは、本学と、沼津高専、豊田高専、岐阜高専、鈴鹿高専、鳥羽商船高専とでプラットフォームを形成した。 その他、2020（令和2）年度に、以下の取組を実施した。</p> <p>&lt;技術シーズデータベースの構築&gt; 両技科大の技術シーズデータベース・検索システムを作成した。技術シーズデータベースは、他大学の技術シーズ集の調査を行った上で抽出項目を整理した。 技術シーズの内、知財情報については、未公開情報を含むため、情報開示の範囲を設定した。また、高専教員・研究員の技術シーズとの連携については、既に高専機構において整備が進められているデータベースと連携し、検索できるように整備した。</p> <p>&lt;企業ニーズデータベースの構築&gt; 企業などの技術、及び人材ニーズデータベース構築については、企業からの技術相談実績データをもとに、企業が抱えている課題（技術課題等）を整理した。</p> <p>&lt;強み弱み分析&gt; 両技科大が連携して産学連携を推進するため、論文・科研費申請、共同研究実績データに基づき、両技科大の「強み弱み分析」を進め、両技科大の強みである研究領域と特徴的な研究領域の抽出を開始した。 科研費の申請データに基づく分析では、科研費申請の研究分類を活用して、申請者の実績を整理した。論文の観点では、過去5年間の論文に基づいて、その研究が世界トップレベル研究領域とどうかかわっているか、また、注目される研究者は誰かを把握することで、両技科大の強みを分析した。</p>

共同研究の観点として、過去3年間の共同研究実績を整理し、両技科大のどの教員が企業から注目されているかを把握した。

<人材共同育成部門の設置>

「人材共同育成部門」を設置することで、両技科大の社会人教育のプログラム、技術研修・講習会、実務訓練、外部連携教育プログラムを両技科大が連携してリスト化し、より実行性の高い実施計画の立案が可能となった。

【39-02】

高専・両技科大間教員交流制度を活用し、2020（令和2）年度は1名の高専教員を受け入れた。技科大と高専が連携・協働したグローバル・イノベーション人材の育成を促進するため、高専教員33名を連携教員として受け入れた。

連携教員については、本学において英語による講義を実践する等により、グローバル化に対応した指導力を向上させるとともに、本学の高専連携事業の企画・運営を担う高専連携推進センターにも配属し、高専の現場の意見を本学の事業に反映できるようにしている。

【39-03】

全国に先駆けて、2018～2019（平成30～令和元）年度にかけて、高専専攻科との連携教育プログラムの協定を5高専（長野、岐阜、沼津、鈴鹿、奈良）と締結し、高専専攻科のカリキュラムと連携したテーラーメイド型教育カリキュラム「先端融合テクノロジー連携教育プログラム」を編成し、2020（令和2）年度から4高専7名の学生が入学した。

2021（令和3）年度入試により、2名の志願者の合格が決定した。

連携教育プログラム推進室において、引き続き、本学と連携高専専攻科とのカリキュラムの重複等内容を継続して確認した。

新たに富山高専とのプログラム実施に向けて準備を開始した。

【39-04】

高専に採用された本プログラム修了生2名に対するアンケート調査等から、「技術科学教員プログラム」（教授法や学生指導方法等について学ぶプログラム）における「教育・研究指導実習」が有効な実習内容となっていることを確認した。

高専に採用された本プログラム修了生に対して、学生指導に有効なプログラムであるか教育現場における教育効果を確認した。

愛知大学で開講する教員育成科目の受講について愛知大学と連絡・調整を行い、履修生2名の教員育成科目の履修を支援した。

高専の求職情報を収集するとともに、高専連携推進センターウェブサイト、ダイバーシティ推進本部ウェブサイトにて広報し、本プログラム履修学生以外にも情報提供を行った。

4 『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成	
中期目標【13】	「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。
中期計画【13-01-33】	多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上、海外留学経験者数8%以上、海外実務訓練比率を13%以上とする等、学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに、コース修了基準のひとつがTOEIC730点相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。
令和2年度年度計画【33-01】	バイリンガル講義の実施、海外実務訓練の推進等、これまでに構築したグローバル化教育を引き続き実施するとともに、「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの教育内容等について検証を行い、必要に応じて改善策を策定する。
実施状況	<p>スーパーグローバル大学創成支援事業開始から7年目となり、2回目の中間評価において、A評価を獲得した。</p> <p>グローバル技術科学アーキテクト養成コース（GAC）開始から4年目となり、2020（令和2）年度の在籍者は、学部1年次13名、学部2年次8名、学部3年次47名、学部4年次35名、博士前期1年次32名、博士前期2年次29名の合計164名となり、2021（令和3）年3月に初のコース修了生15名を輩出した。</p> <p>GACの学年進行に伴い、2019（令和元）年度には学部全授業科目の70%以上の366科目について、英日バイリンガル授業を実施した。</p> <p>教務委員会の下に設置したバイリンガル教育WGにおいて、バイリンガル授業の課題の情報共有と改善策の検討を行っている。教務委員会では開講科目のバイリンガル授業実施状況を調査し、バイリンガル化できない科目については、その理由を確認するなどして、その促進に取り組んでいる。</p> <p>授業に対応できる学生の語学力を育成するために、入試合格者への入学前教育、英語と日本語の語学カリキュラムの刷新、英語学習アドバイザー（外部講師による個別相談英会話等）、日本語学習アドバイザー（個別相談等）の配置、語学教員の増員等、語学教育強化と併せて積極的に推進している。</p> <p>GAC学生の必修科目である海外実務訓練については、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内での実務訓練を含む全てを学内履修に変更した（海外実務訓練比率0%）。</p> <p>GAC学生の海外体験の機会確保のため、GAC学部4年次を対象としたオンライン海外研修プログラムを3月に実施し、26名（グローバルスキルコース13名、デザイン思考コース13名）の参加があった。</p> <p>海外渡航が叶わない中でも学生のグローバル教育を継続するため、「羽ばたけ！TUT 2020 Go To Study Abroad Online」キャンペーンを実施した。これは、海外の大学等が提供するオンラインプログラムや、学生が自ら探して参加希望したプログラムに対し、審査により研修費用を補助する制度で、学生12名がプログラムを修了した。</p> <p>また、シュトゥットガルト大学ダブルディグリー・プログラム、東フィンランド大学ダブルディグリー・プ</p>

		<p>プログラム、世界展開力事業 IMLEX プログラム、博士課程教育リーディングプログラム・グローバルサマースクール、博士後期実務訓練について、関係機関と協力し、中長期のオンラインプログラムを実施し、14名の学生が参画した。</p> <p>中長期のオンラインプログラムによる海外留学経験者は1.23% (25/2032名) となった。</p> <p>GAC 学生専用の必修科目である「グローバル・リーダーズ演習」は、昨年度に、外資系企業の研修部門と共同でプログラムを開発し、同社からの講師派遣で実施している。GAC 以外への一般学生への展開可能性や SGU 補助事業終了後の自走化も視野に入れ、複数の本学教員も授業参観、立ち会いの下で実施した。</p>
中期計画【13-02-34】		平成 31 年度までに入居定員 180 名程度のグローバル宿舎を段階的に設置し、内外学生の全人格的交流を図る。平成 33 年度の混住型宿舎の日本人学生割合 40 %以上、全宿舎中の留学生数 15 %以上を実現する。
	令和 2 年度年度計画【34-01】	グローバル宿舎の運営及び「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの宿舎教育プログラムの課題を整理し、持続可能な運営方法等を検討する。
	実施状況	<p>GAC 学部学生は、グローバル社会に対応できる人間力を涵養する中心的な教育の場であるグローバル宿舎に入居し、ここで実施する各種の教育的プログラム「生活・学習プログラム」への参加を必須としている。このプログラムについては、希望する一般学生も参加し、また、大学院に進学した GAC の学生もメンターとして参加している。</p> <p>「生活・学習プログラム」は、課題提出及びプログラム活動への出席状況に応じた評点とすることにより、活動への参加率が向上した。</p> <p>2019 (令和元) 年度末に 3 年間実施してきた生活・学習プログラムの内容と成果を統括し、フレームワークの再構築、ルーブリック等による評価基準の明確化と教育資料の整備等を実施した。さらに、生活・学習プログラムの企画運営を主業務とする国際課特命事務職員を 2 名配置して、2020 (令和 2) 年度から、それらに基づいてプログラムを運営している。</p> <p>グローバル宿舎は、GAC 学生以外でも、入居を希望する一般学生や留学生を募り、2020 (令和 2) 年 5 月時点での入居者は 157 名となっている。その内 GAC 学部生は 100 名であり、日本人 (54 名) と留学生 (46 名) がほぼ同数である。また、GAC 大学院生は 22 名、一般の学部・大学院学生は 35 名が入居しており、日本人と留学生の比率はほぼ 2 対 1 となっている。</p> <p>学生宿舎とグローバル宿舎を合わせて、日本人学生は計 632 名が入居し、全日本人学生における学生宿舎への入居割合は 35.7% (632/1772 名) となり、第 2 期中期目標期間末の 26.3% から、着実に増加している。</p> <p>外国人留学生の学内宿舎入居については、国際交流会館 (27 名)、学生宿舎・グローバル宿舎 (90 名) を併せて計 117 名となり、全宿舎生の内の留学生の比率は 16.1% (117/725 名) となり、中期計画に掲げた 15% を超えている。</p>
中期計画【13-03-35】		グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に、交流協定校等との連携を強化し、重層的なグローバル人材循環を実施するとともに、大学の国際的通用性を高め、教員及び研究者の海外派遣率 60%、職員の海外派遣率 20% 以上を達成する。
	令和 2 年度年度計画【35-01】	継続して教員及び事務職員の人材交流プログラムを実施し、教員及び研究者の海外派遣率 60%、職員の海外派遣率 17% を達成する。

		実施状況	<p>海外での新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、教員、研究者、及び職員の海外派遣はほぼ実施できない状況となった。</p> <p>しかし、事務職員向けの国際研修の代替として、オンライン英語研修を企画し、実施した。会話力に重点を置いた英語力強化研修と、英文メールライティング研修を行い、延べ29名が参加した。</p> <p>海外の大学との交流について、オンラインでの海外履修（世界展開力事業での欧州大学との連携等）を実施している。さらに、交流協定校（現行99校）との教育・研究交流を実質化するために、現行協定校の過去5年間の学生・教職員の交流実績をデータ化・可視化した結果に基づき重点交流校として位置付ける等、交流協定校制度の見直しをし、重点交流校との交流には予算措置を講じることとした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020（令和2）年度は、事務職員の海外派遣は実施できなかったが、第3期中期目標期間（5年間）における海外派遣率は55.8%（72/129名）、その内延べ30日以上の経験者は14.0%となった。また、2020（令和元）年度における、教員及び研究者の海外派遣率は0.9%となった。</p>
--	--	------	--

5 優れた若手本務教員の雇用促進	
中期目標【19】	多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。
中期計画【19-01-49-1】	優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。
令和2年度年度計画【49-1-01】	本務教員における40歳未満の若手割合を26%以上確保する。
実施状況	<p>若手研究者の積極的採用に努め、2020（令和2）年4月より11名の若手研究者を採用し、本務教員における40歳未満の若手研究者割合は27.9%（2021.3.1時点）となり、年度計画に掲げた26%以上を確保し、また、中期計画に掲げた最終的な目標値28%は達成目前である。</p> <p>若手研究者雇用計画書に基づき、文部科学省国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し採用された若手研究者1名を2020（令和2）年4月に承継教員に切り替えて採用した。</p>

## ○ 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<p>17 学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。</p> <p>18 本学の構成員全員が活性化する人事システムと給与体系並びに研究者の継続性と流動性の促進によって、研究意欲を更に向上させる研究者育成システムを構築する。</p> <p>19 多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【17-01-42】 学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し、教育研究環境を充実させる。	【42-01】 学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）を行い、必要に応じ配分方法を見直し、教育研究活動を充実させる。予算については、学長戦略枠を10%以上確保し、戦略的に配分する。	IV
【17-02-43】 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。	【43-01】 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見を大学運営に反映する。また、大学運営への反映状況について監事監査を受けるとともに、引き続き、経営協議会等において監査結果を報告する。	IV
【17-03-44】 学長のリーダーシップのもと、教学、研究、財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより、強みと問題点を把握し、その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化する。	【44-01】 前年度に実施したIR体制の検証結果を踏まえて体制を見直し、IR機能を強化し、学内の情報を把握し、分析する。	IV
【17-04-45】 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学内諸組織の権限と責任を明確化し、学長を補佐する体制を強化する。	【45-01】 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進するため、必要に応じ、体制を見直す。	IV
【17-05-46】 監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補	【46-01】 監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、監査室の補佐により効果的に実施する。併せて、監事監査の一環として、執行部と	IV

助する職員の配置等により、監事監査機能を強化する。	の意見交換、会計監査人とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議への出席等をする。	
【18-01-47】平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニユアトラック対象者割合を70%以上、講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。	【47-01】専任教員の年俸制割合を19%以上、准教授採用者のテニユアトラック対象者割合を65%以上確保する。	IV
【18-02-48】混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し、平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。	【48-01】混合給与制度の適用者を2名、高度専門職制度の適用者を1名確保する。	IV
【19-01-49-1】優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。	【49-1-01】本務教員における40歳未満の若手割合を26%以上確保する。	III
【19-01-49-2】多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の本務教員における女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。	【49-2-01】本務教員における女性割合を8%以上、外国人割合を5%以上確保する。	IV
【19-02-50】指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。	【50-01】実施した女性上位職登用のための計画や人的交流について、必要に応じ改善策を検討する。	III

<p>I 業務運営・財務内容等の状況                  (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標                  ② 教育研究組織の見直しに関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>20 本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を究め、機能を更に強化した組織整備を実施する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【20-01-51】 「先端技術」と、「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門，地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門，特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。                  国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し，組織を強化するとともに，学内への企業誘致の足がかりとする。</p>	<p>【51-01】 技術科学イノベーション研究機構の見直しを行い，産学連携拠点としての機能強化を図る。</p>	<p>III</p>
<p>【20-02-52】 博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に，技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし，対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし，新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により，大学院教育を高度化する。</p>	<p>【52-01】 大学院博士課程国際イノベーション人材育成プログラム「豊橋技科大版Industrial Ph.D. (産学協働による博士人材の育成)プログラム」により，博士前期課程学生の相互受入れを継続して実施するとともに，博士前期・後期課程一貫のダブルディグリー・プログラムとして，博士後期課程に本プログラムを拡大し学生の相互受入れを開始する。</p>	<p>III</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	21 管理運営への参画, 教育・研究・社会貢献への支援を強化するため, 事務改革を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【21-01-53】 第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき, アウトリーチ型の事務改革推進を目指して策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を, 80%以上達成する。	【53-01】 事務改革大綱(第三次)に基づき策定した事務改革アクションプラン2020に掲げた実行計画の取組を80%以上達成する。また, 必要に応じアクションプランの見直しを行い, 継続的にPDCAサイクルを運用することで事務改革を推進する。	IV
【21-02-54】 事務職員の適切な処遇を実施するため, 事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し, 実施する。	【54-01】 策定した事務職員のキャリアパスの見直し, 及び優秀な人材の継続雇用制度の検証を実施し, 必要に応じて改善する。	III

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****■ガバナンスの強化に関する取組****<学長のリーダーシップの確立> 【45-01】**

学長のリーダーシップの下、学長のビジョンとして「TUTプラン2020」を策定し、「多文化共生・グローバルキャンパスの実現」、「技術科学イノベーション創出人材育成」、「多様な研究支援とフラグシップ研究の確立による研究力の強化」、「安全・安心な社会の形成に資する知・技術の創出」、「魅力ある人事システムによる若手人材育成と教育・研究の活力向上」の「5つの挑戦」を掲げ、教育研究評議会等で周知するとともに、大学広報誌や大学公式ウェブサイトにて公開している。

中期目標期間を超える長期将来ビジョンの策定に向けて、学長の構想を元に、学長、副学長、学長特別補佐、経営協議会委員、アドバイザー会議委員、監事にて意見交換を実施している。長期将来ビジョンの策定については、トップダウンとボトムアップの融合のステップを踏み、また、ステークホルダーの意見を取り込むなど、ステークホルダーとのエンゲージメントを結んでいく予定としている。

学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営の推進のため、前年度までの副学長8名体制から、2020（令和2）年度は、副学長5名、学長特別補佐7名の体制とした。ダイバーシティ推進担当、IT・AI担当、MOT・アントレプレナー教育担当、基金・卒業生連携担当の学長特別補佐を設けるなど、重点事項に学長特別補佐を配置した。

また、学長補佐体制の強化として、「法人経営を担い得る人材の計画的育成等」の方針（骨子）を定めた。

**<学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分> 【42-01】**

学長戦略枠として、学内の当初予算において、一般会計の13.2%（729百万円）を確保した。

コロナ禍においては、学長裁量経費、大学基金、年度当初予算の人件費積算の見直し等により、年度開始早々に、迅速に財源整理をし、学生への生活支援金の支給、学生TA雇用による学生支援、独自の授業料免除、学生貸出用のパソコン・Wi-Fiルーターの購入、学生の食生活を支援するエールランチ（無料のランチ）の提供、大学サーバーの増強、在宅勤務推進に向けたパソコン購入等のコロナ対策予算（総計約145百万円）を確保し、これらの取組を実施した。

また、人員配置においては、学長戦略枠として、教員定員枠の約23%（56名分）を確保し、学長のリーダーシップにより、学長戦略枠を用いて、本学の

強みであるエレクトロニクス先端融合研究所へ優秀な若手研究者を集める仕組みを構築した。

学長のリーダーシップにより、従来の研究・教育・社会貢献活動等表彰制度を見直し、新たに論文賞、若手賞、ものづくり賞、産学連携賞、高専・大学連携貢献賞、国際連携貢献賞、大学貢献賞を創設し、教職員の多様な活動を表彰し、エンカレッジするとともに、特別貢献手当を支給する取組を実施した。

**<学外有識者の意見を活用した大学運営の活性化・適正化> 【43-01】**

経営協議会及びアドバイザー会議にて、学外有識者である委員に対して、本学の教育研究活動及び方針を説明し、意見を伺い、学外委員からの主な意見等は、大学運営へ反映し、経営協議会にてその状況を報告するとともに、これらの学外からの意見等の反映状況について、大学公式ウェブサイトで開催を行っている。

また、両会議の委員からの意見は、第4期中期目標期間に向けて策定中の長期将来ビジョンの検討にも活用している。

アドバイザー会議については、委員数を前年度の13名から22名へ増員し、国立研究開発法人科学技術振興機構顧問、他の国立大学法人理事等の学術界の委員と、三菱ケミカルホールディングス取締役会長、オーエスジー株式会社代表取締役会長兼CEO等の産業界の委員とのバランスを考慮するとともに、女性（22名中4名）及び外国人（22名中2名）を増やすことで、より多様な方面からの意見を得られるようにした。

開催方法等についても、従来、東京、豊橋で開催し、委員の所在地により出席する会議を分けていたが、全委員が同じ会議に出席することで、首都圏、地方双方からの視点による多様な意見交換することが可能となった。また、事前に本学の抱える課題について、問題提起事項として委員に意見照会を行い、会議前に回答を得ることで、会議当日の意見交換をより活発に行うことができた。委員からの意見については、教授会にて報告することで全教授が共有し、本学に対する委員からの期待や助言・提言を構成員が共有した。

また、監事監査結果は定期的に役員会やその他諸会議にて報告している。

国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況について、経営協議会及び監事の確認を踏まえ、大学公式ウェブサイト公表した。公表にあたっては、経営協議会等による確認の結果だけでなく、確認の方法についても具体的に説明することにより、確認が適切なプロセスを経て行われたことが把握できるように記載した。

(<https://www.tut.ac.jp/about/governance-code.html>)

これら本学のチェック体制については、文部科学省にて実施した「国立大学法人ガバナンス・コード適合状況等の報告の確認」において、優良事例「経営協議会や監事によるチェックが適切に行われている事例」として紹介された。

### <IRの充実>【44-01】

前年度に実施したIR体制の検証結果を踏まえ、IR本部の構成員の選出方法を変更し、各系・院からの選出としていたところを、本法人の重要なステークホルダーである高専との連携を推進する「高専連携推進センター」、及び、法人全体の広報戦略を担う「広報戦略本部」から選出することとし、高専連携、広報の観点を活かして課題を捉える体制とした。

新生に対するアンケートについては、学内各部署（教務課、学生課、国際課など）で必要とする情報を確認し、各部署でバラバラに類似の学生アンケートをとることがないように、大学全体として、IR本部にて整理・統合したアンケートを実施し、その分析結果を関連部署に情報共有した。

学部学生の大学院への進学について、入試戦略本部とIR本部が連携して、進学率の推移に関するデータの整理、進学に関する学生の意識調査の実施、関連データの分析を行い、本法人の管理運営等の重要事項を審議する戦略企画会議、教育研究評議会で審議し、課題への対策や今後の検討課題を整理し、実施可能な取組から随時、取組を進めた。

大学ランキングの分析のため、WGを設置し、ランキングの整理・分析を行い、分析の結果を踏まえて、重点部門への次年度予算増額を決定した。

継続的に、IRの基礎となるデータを収集・整理し、一覧表を作成し、学内公開し、学内で活用しやすい体制としている。

論文生産性に関するデータ分析（論文数、Top10%論文比率、国際共著論文比率、インパクトファクターの観点での整理、系ごとの文献タイプの内訳等を整理等）を実施し、分析結果を全学に報告した。これらの分析を踏まえ、論文生産性を向上させる取組として、論文投稿費等を支援する学長裁量経費（論文投稿支援経費）について、2020（令和2）年度においては、前年度当初予算の約2倍となる7,100千円を予算化し、重点的に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症への対応に関して、IR本部員が、「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」に加わり、関連データの収集・整理をし、各種対策の参考に活用した。

### <学長の業績評価>【45-01】

学内規程「学長の業務執行状況の確認及び業績評価に係る取扱い」に基づき、来年度の学長の業績確認に向け、学長選考会議委員と評価に関するスケジュール等の確認等の評価準備を行った他、国立大学法人法改正等の学長選考会議に関する動向を委員及び監事と共有している。

学長選考会議にて毎年度実施している、前年度の学長の業務執行状況の確認については、2019（令和元）年度に実施するとともに、学長選考会議と監事との意見交換を経て、確認結果及び業績評価結果について、大学公式ウェブサイトにて公表している。

### <監事監査機能の強化>【46-01】

監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、監査室の補佐により効果的に実施した。

毎月実施している、月次の監事監査においては、監査室において、監事が出席できなかった会議の資料、事務局で接受・発送している文書について整理し、監事へ内容説明をするなど、監事の監査を補佐している。

東三河地域で業務を営んでいる学外の公認会計士に監査アドバイザーを委嘱し、月次の監事監査において、会計に係る専門知識、地域住民の目を生かした助言を得る体制を構築し、チェック機能を有効に働かせている。

また、学長・理事、学長特別補佐との意見交換、会計監査人とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議への出席等をした。

監事からの意見を踏まえて、これまで設置されていなかった研究費不正使用等に係る外部通報窓口を設置することとした。

### ■人事システムの充実

#### <年俸制適用者割合、テニュアトラック制度適用者割合>【47-01】

年俸制適用教員22名を採用（学内からの切り替え6名を含む）し、専任教員の年俸制割合は31.1%（2021.3.1時点）となり、年度計画に掲げた19%以上、また、中期計画に掲げた最終的な目標値20%以上を大きく上回っている。

新たにテニュアトラック対象教員5名を採用し、テニュアトラック対象者割合は100%（2021.3.1時点/准教授採用20名、うちテニュアトラック採用14名、テニュアトラック移行可能6名）となり、年度計画に掲げた65%以上、また、中期計画に掲げた最終的な目標値70%以上を確保している。

#### <クロスアポイントメント制度、高度専門職制度>【48-01】

4件のクロスアポイントメント制度に関する協定を他機関と締結し、混合給与適用在籍者は5名（2021.3.1時点）となり、年度計画に掲げた2名、また、中期計画に掲げた最終的な目標値2名以上を大きく上回っている。

2020（令和2）年度に、研究支援の高度化のため、研究支援担当の高度専門職制度適用者5名を新規雇用し、高度専門職制度適用在籍者は10名（2021.3.1時点）となり、年度計画に掲げた1名、また、中期計画に掲げた最終的な目標値2名以上を大きく上回っている。

#### <若手研究者割合>【49-01-1】（再掲）

若手研究者の積極的採用に努め、2020（令和2）年4月より11名の若手研究者を採用し、本務教員における40歳未満の若手研究者割合は27.9%（2021.3.1時点）となり、年度計画に掲げた26%以上を確保し、また、中期計画に掲げた最終的な目標値28%は達成目前である。

若手研究者雇用計画書に基づき、文部科学省国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し採用された若手研究者1名を2020（令和2）年4月に承継教員に切り替えて採用した。

#### <女性教員割合，外国人教員割合>【49-01-2】

女性教員の積極的採用に努め、2020（令和2）年4月より3名の女性教員を採用し、本務教員における女性割合は11.4%（2021.3.1時点）となり、年度計画に掲げた8%以上、また、中期計画における目標値10%以上を確保している。

2020（令和2）年4月より3名の外国人教員を採用し、本務教員における外国人割合は7.8%（2021.3時点／外国の大学で学位を取得した日本人教員を含む）であり、年度計画に掲げた5%以上、また、中期計画に掲げた目標値6%以上を確保している。

#### <女性上位登用>【50-01】

女性上位職登用計画に基づき、女性上位職登用を推進し、計画どおり2021（令和3）年3月時点で、女性役員1名（1名／6名＝17%）、女性管理職1名（1名／17名＝6%）、管理職手当支給対象者3名（3名／36名＝8%）を配置している。

また、2020（令和2）年度は、女性管理職1名を人事交流にて他大学に派遣中であり、2021（令和3）年度には、中期計画に掲げた指導的地位に占める女性割合（役員15%以上、管理職10%以上）について、達成見込みである。

### ■事務改善

#### <事務改革アクションプラン>【53-01】

学長を本部長とする事務改革推進本部において、「効率化・合理化・適正

化」、「大学職員の資質向上」、「事務組織の見直し」、「専門職員の配置」の4区分毎に具体的な実行計画・取組事項を掲げた「事務改革アクションプラン2020」を、2019（令和元）年度末に策定した。

「事務改革アクションプラン2020」に掲げた17の実行計画の取組への実施状況について、事務改革推進本部において、半期終了時点での中間チェック、改善指示等を実施し、その後、各部局で、年間を通じての自己評価を実施し、事務改革推進本部の構成員である副学長、学長特別補佐、副本部長（事務局長）で評価を実施した。

国際化に向けた教務関連の各種様式、学生への通知の英語化の実施等、17の実行計画に対し、17の目標を達成している（「計画を上回って実施している」又は「計画を十分に実施している」）との評価を得、中期計画に掲げた80%を超え、100%の達成率となった。

過年度の「事務改革アクションプラン」の達成状況、評価結果等を踏まえて、実行計画・取組事項を見直すPDCAサイクルにより、2020（令和2）年度末に、「事務改革アクションプラン2021」を策定した。

#### <事務職員のキャリアパスの見直し>【54-01】

教育研究・管理運営等を支える事務業務が多岐にわたり、業務の増加、質的にも高度化・複雑化していることから、事務局の業務支援体制及び事務局職員等の在り方を、組織体制・業務、人事制度等の複数の視点から見直し、業務中心型組織に見直す検討を開始し、事務職員のキャリアパスや雇用制度の検証、また、併せて事務局組織の在り方を見直し、課題整理をし、「事務局の業務支援体制及び事務職員等の在り方に関する検討の基本的な考え方」を定めた。

事務局各課における業務内容、その難易度、必要とするスキル、IT化の可能性、他課との調整を必要とする改善提案等を把握するため、全学的に事務局業務調査を実施し、収集した業務情報を整理した。今後の事務局組織の再編成に活かす予定としている。

本学が必要とする専門性の高い業務を行うため、新たな職種の制度化、民間企業等の経験を有した者を採用する本学独自採用試験制度の構築、個人の適性・自らの強みを生かすキャリアパスの構築を開始した。また、70歳までの雇用努力義務を踏まえた継続雇用についても検討を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	22 財政基盤を強化するため、外部研究資金及び寄附金その他の自己収入を増加させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【22-01-55】 迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。	【55-01】 引き続き、外部資金公募情報の学内提供の充実を図るとともに、研究推進アドミニストレーションセンターが中心となって、外部資金獲得支援体制を強化する。さらなる外部資金の獲得に向けて、これまでの活動と外部資金獲得実績について検証を行い、情報提供・獲得支援体制について検討を行う。大学独自の資金獲得策を再検討する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	23 財務分析等を活用し、業務の一層の見直しを図り、管理的経費の効率化・合理化を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-01-56】 効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。	【56-01】 引き続き業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに業務の効率性、効果を考慮し経費の抑制を図る。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	24 資産の効率的かつ効果的な運用管理を実施する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【24-01-57】 東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施するとともに、体育施設の開放等，教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に利活用する。	【57-01】 市場調査等を行い，金融・経済情勢に対応した資金運用を，安全・確実に行う。現有資産の効率的・効果的な有効活用方針に沿って，適切に利活用する。	Ⅲ

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### ■財政基盤の強化に関する取組【55-01】

公的な競争的資金、財団等の研究助成に関する公募情報を収集し、学内にメールで展開するとともに、過年度の応募スケジュール、採択状況、助成内容等を一覧表にし、学内公開し、応募の支援に活用している。

競争的資金等の公募条件、採択倍率、採択実績などの情報、及び前年度に重点化したプロジェクトの実施状況の検証結果を踏まえて、外部資金獲得に向けた支援課題・目標を設定し、研究推進アドミニストレーションセンターのURA・CDが応募に関する支援を行った。

地域優良企業等との「組織」対「組織」の本格的な共同研究を企画し、企業との連携協議を進め、新たに「新東工業先端融合ロボティクス共同研究講座」を設置した。

2018（平成30）年度から、地域優良企業との包括連携の下で、組織対組織の共同研究を進めているが、これまでのマッチング活動の検証に基づき、新たに新規事業テーマの探索を開始した。

本学、及び長岡技術科学大学の所在する地域企業・行政との連携を深めるため、地域産学官金協創プラットフォームの体制づくりと、産学連携ツールとしてのオープンラボ設備の整備を進めた。産学官金のトップによる技術科学統括協議会を設置して、各機関の連携を深め、課題やビジョンの共有化を図った。

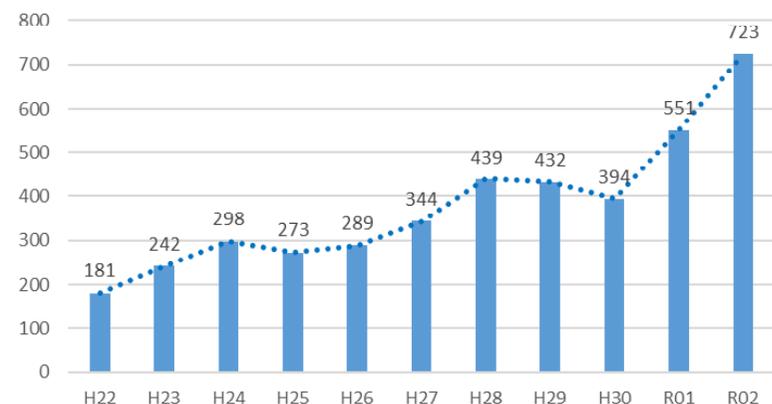
企業に研究成果を分かりやすく提供するため、研究シーズのデータベース化を進めている。また、長岡技術科学大学と高専と本学の研究シーズを一元的に検索できるポータルサイトを開発し、両技科大、高専が連携してニーズやシーズのマッチングができるシステムを整備した。

イノベーション協働研究プロジェクト（運営費交付金と外部資金のマッチングファンドによるプロジェクト）を実施し、運営費交付金の投入額約117,516千円に対し、これに対応する外部資金は約4倍の481,954千円となった。  
(再掲)

これらの取組の結果、共同研究費受入額は過去最高の722,739千円となり、第2期中期目標期間の平均271,050千円と比べ、約2.7倍と大幅に増加した。

### 共同研究費受入額推移

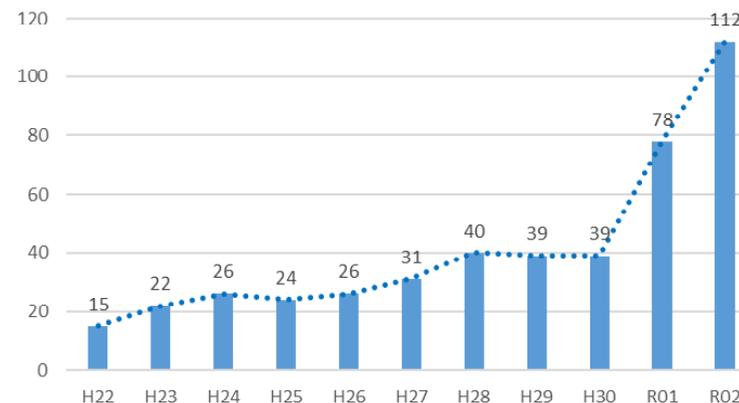
単位:百万円



また、民間との共同研究における間接経費は、令和元（2019）年度から200万円を超える契約については直接経費の30%としているが、新規契約以外の継続分に関しても、契約更新時に30%への変更を交渉して、大学全体の間接経費の比率向上を進め、2020（令和2）年度の共同研究における間接経費額は、過去最高の112,535千円となり、第2期中期目標期間の平均24,140千円と比べ、約4.7倍と大幅に増加した。

### 間接経費受入額推移

単位:百万円



東海広域5大学ベンチャーファンド投資組合からの資金提供に基づくスタートアップ準備資金（ギャップファンド）の公募に対して、シード段階の研究成果の応募を支援し、6テーマの内、2件が採択された。

豊橋技術科学大学基金（修学支援事業基金，教育研究支援基金）募集のため、基金パンフレットを新学長就任に伴い刷新したほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済的に困窮した学生等への支援のため、教育研究支援基金の枠組みで「新型コロナウイルス感染症対策緊急募金」を募集した。

大学公式ウェブサイト等を通じて「学長からの緊急メッセージ」を発信し、同窓会と連携したメールによる情報発信や大学公式ウェブサイト、及び地域企業等を対象にしたイベント等で募集の呼びかけを行った結果、同窓会、卒業生、地域住民、企業、学内教職員等からの幅広い寄附があった。2020（令和2）年度の受入状況は以下のとおり。

教育研究支援基金	185件	28,791千円
（うち新型コロナ対策募金	152件	28,540千円）
修学支援事業基金	30件	1,208千円
合計	215件	29,999千円

共同研究費や寄附金等の外部資金の獲得に向けた各種取組の結果、外部資金比率は20.5%（第2期中期目標平均12.3%）、自己収入比率は41.3%（第2期中期目標平均33.7%）と、いずれも過去最高となった。

#### ■管理経費の抑制【56-01】

予算編成時に、前年度比95%の予算シーリングを設けた上で、学長・理事による次年度予算（事業）ヒアリングを実施し、学長・理事のリーダーシップにより業務を見直し、経費抑制を図る取組を従来から継続的に実施し、管理的経費の抑制をしている。

また、効率性、効果の考慮、及び、コロナ禍を踏まえた業務見直しにより、会議等のオンライン化を進め、会議費、旅費の経費執行は大幅に削減された。

これらの取組により、一般管理費比率は、5.4%と、中期計画に掲げた目標値である一般管理費比率6%以内に抑制することができた。

#### ■資産の有効活用【57-01】

資産の効率的・効果的な有効活用として、エレクトロニクス先端融合研究所（センサ等に係る研究拠点）の設備を活用するなど、学外者への研究設備・機器の共同利用を促進し、2020（令和2）年度は、1,436千円の研究機器利用料収入を得ることができた。第2期中期目標期間末の2015（平成27）年度の研究機器利用料収入は170千円であり、8倍以上に増加している。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標	25 自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-01-58】 教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。	【58-01】 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。2019（令和元）年度に実施した新たな教員個人評価の評価項目、評価基準等について検証を行う。	III
【25-02-59】 教育研究活動等の質を保証するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。	【59-01】 国立大学法人評価委員会による第3期中期目標期間の業務実績評価（4年目終了時評価）を受けるとともに、評価結果を活用し、必要な改善策を検討する。また、大学機関別認証評価の結果を活用し、必要に応じ改善を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	26 社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的かつ効果的な公開・発信を実施するとともに、本学のブランディング向上のための戦略的な広報活動を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【26-01-60】 PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的に行い、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。	【60-01】 大学の知名度を向上させるため月1回程度の定例記者会見や国内外のプレスリリースを通して、研究広報を中心に年間100件以上の報道発表を行う。また、掲載率向上のため、わかりやすい報道発表資料を作成する。	III

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

#### ■自己点検・評価、外部評価に係る活動【58-01】【59-01】

業務運営等に関する自己点検・評価として、2014～2019（平成26～令和元）年度の取組を対象に組織等評価（自己点検・評価）を実施した。

組織等評価は、教育組織、研究組織、研究所、共同利用教育研究施設、センター、本部、事務局、委員会等、全30部局を対象とし、まず、各部局において、評価項目ごとに現状把握、現状分析をする自己点検・評価を実施し、その後、大学全体の自己点検・評価を所掌する大学点検・評価委員会において、部局による自己点検・評価（自己点検評価書）を評価し、その結果を「組織等評価 評価結果報告書」としてまとめ、大学公式ウェブサイトにて公開した。

2010（平成23）年度より毎年度実施している教員及び事務職員の個人評価について、昨年度の実施状況を検証した上で実施し、その評価結果を月給制職員には勤勉手当に、年俸制適用職員には業績評価額にそれぞれ反映した。

また、教員の個人評価の基となる各種業績データ統計を職位別・所属別に学内に公表し、教育職員のモチベーション向上を図った。

2019（令和元）年度から実施方法を変更した教員個人評価においては、researchmapのデータを業績データの一部として活用することから、目標・評価本部において、researchmapのバージョンアップに対応し、対象データの整理を行うとともに、昨年度の問題点を洗い出し、業績データの扱いの変更（対象データの選択等）等について検討を行った。

検討の結果、評価の安定性を勘案し、3年程度は大きな変更を行わないこととし、2020（令和2）年度については、前年度から大きな変更を行わず、評価を実施した。

国立大学法人評価委員会による第3期中期目標期間の業務実績評価（4年目終了時評価）を受け、ヒアリング時の質問事項について、学内会議にて情報共有・課題認識を共有した。

令和元年度に係る業務の実績評価については、全て「順調」との評価であり、課題等はなかったが、他法人の「遅れている」と評価された事案の具体例等について周知し、各部局で点検する取組を実施した。

なお、4年目終了時評価については、令和2年度中には評価結果は通知されなかったため、評価結果の活用は次年度に実施することとした。

昨年度受審した大学機関別認証評価の結果について確認を行うとともに、内部質保証を適切に機能させるために、外部評価、及び自己点検・評価に関する作業スケジュールを一覧表形式でまとめ、自己点検・評価に係るスケジュールの見える化を実施した。

#### ■広報活動の推進【60-01】

毎月1回の定例記者会見（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、5月、6月及び9月は休会）において、平均5項目の報道発表を実施し、6回の定例記者会見で、30件の発表を行った。（平均会見項目数：前年度比102.0%）

国内外のプレスリリースについて、随時発信を行い、月平均4件を目標としているところ、月平均7件の発信を行い、計85件の発信を行った。（報道発表数：前年度比177.0%）

定例記者会見、及びプレスリリースを通して、年度計画に掲げた年間100件を超える、年間117件の報道発表を行うことができ、大学の知名度向上に寄与した。（報道発表合計数：前年度比115.8%）

新聞等への掲載率向上のため、専門用語を多用しないなど、一般の読者にもわかりやすい報道発表資料の作成に努めた。報道発表に対する掲載率は58%と、前年度からほぼ横ばいであったが、掲載件数は303件と、前年度比159.4%と大幅に増加した。

「文教ニュース」及び「文教速報」への投稿を随時行い、本学の活動についてアピールしている。2019（令和元）年度は8件の投稿であったところ、2020（令和2）年度は36件の投稿を行った。（前年度比：450%）

コロナ禍の影響により、オープンキャンパスの実施方法を見直し、高専生及び高校生などの受験生を対象を絞った、Webを活用したオープンキャンパスを実施し、2020（令和2）年度は579名の申込者があった。Webオープンキャンパスでは、動画を効果的に活用し、受験生等に有益な情報を発信した。

Webオープンキャンパスのアンケート結果（回答数177名）は、満足（101名）、やや満足（57名）と回答したのが、全体の89.3%となった。

Webオープンキャンパスのために制作した動画コンテンツ（進学説明会、研究室紹介、模擬授業、学生宿舎紹介など）を活用して、高校及び高専等に情報を発信した。

次年度のオープンキャンパスについては、Webオープンキャンパスアンケート結果（実地希望129名 72.9%、Webオープンキャンパス希望48名 27.1%）を踏まえ、ウェブと本学での実施を組み合わせたオープンキャンパスとすることを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	27 キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、魅力あるキャンパス環境を形成する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【27-01-61】 安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。	【61-01】 キャンパスマスタープラン2016(2016-2021)に基づき、老朽施設の改修、バリアフリー化、省エネ対策を実施する。インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき作成したインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の充実を図る。キャンパスマスタープラン2016(2016-2021)について検証を行う。	III
【27-02-62】 施設維持管理の財源の一部となる課金制度の改善を図るとともに、施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用により、教育研究組織に対応した、スペースの適切な配分と利用を進める。	【62-01】 課金制度を実施するとともに見直しと改善を行う。再編に伴う居室、研究室の移動計画を示した施設利用将来計画に基づくスペースの適切な再配分を実施するとともに見直しと改善を進め、次期計画案の検討を行う。共用スペースについては、産学連携等の戦略的研究推進並びに教育研究環境整備のため積極的な有効活用を行うとともに見直しと改善を進め、次期計画案の検討を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	28 大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康・安全対策の強化、心身の健康・安全教育の充実、リスク管理を継続的に進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【28-01-63】 心身の健康・安全対策及びリスク管理のため、健康・安全・衛生に関する講習会を年間計画に基づき定期的を実施する。また、施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施する。	【63-01】 法令に基づいた資格保持者の増員を図るとともに、法令に基づいた各種教育訓練を実施し、対象者に受講させる。また労働安全衛生法に基づいたストレスチェックを実施し、集団分析結果を検証し、職場環境改善に必要な措置を講じる。	IV
【28-02-64】 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。	【64-01】 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、BCP(事業継続計画)を充実させる。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 29 社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【29-01-65】 内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。	【65-01】 2016(平成28)年度から見直しを行ってきた、内部統制システム、危機管理体制機能について、改善又はより効果的な方策を検討する。学内規則を含めた法令遵守(コンプライアンス)の徹底及び危機管理体制機能の充実・強化を図るため、効果的な研修を実施する。	III
	【65-02】 個人情報漏えいの防止を含む情報セキュリティに係る各種取組について、情報セキュリティ対策基本計画に基づく対策の強化・充実を図るとともに、研修等を通じ法令遵守の意識啓発を図る。	III
【29-02-66】 全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。	【66-01】 全教職員に対する研究不正行為防止に関する啓発活動を実施するとともに、教育職員、研究員、研究支援職員及び学生に対して研究倫理教育を実施し、研究倫理教育の実施内容等について検証し、「研究者(学生を除く)に対する研究倫理教育に関する取扱い」の見直し等を行う。	III
【29-03-67】 毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。	【67-01】 不正防止計画に基づき、教職員及び研究費を扱う学生に対して、研究費の不正防止に係る啓発活動を行う。また、啓発活動及び不正防止計画の実施状況等について検証のうえ、次年度の不正防止計画を策定し周知するとともに、不正防止体制を含めて検討し、必要に応じて改善する。	III

#### (4) その他業務運営に関する特記事項等

##### ■施設マネジメントに関する取組

##### <施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項> 【62-01】

施設マネジメントに関しては、施設マネジメント戦略本部において一元管理をしており、本部長は学長指名の総務担当理事、構成員は学長指名の副学長、教授等で構成し、学長のリーダーシップが発揮できるトップマネジメントのひとつと位置付けている。

施設マネジメント戦略本部において、教員室、研究室、研究実験室等を課金の対象とし、計画的な施設の整備、維持、保全を推進する施設課金制度を、法人化時の2004（平成16）年度から運用している。2020（令和2）年度については、その施設課金を財源（約4,100万円）として、情報メディア基盤センター、D棟及びG1棟の一部の空調改修、外灯改修、D1棟照明改修を実施した。

各系等の教員からなる課金制度検討部会にて、課金制度の検証を行い、今後の運用（課金使途、課金の集め方等）について各系等からの意見を聴取し、来年度中に検討すべき項目の整理を実施した。

施設利用有効将来計画に基づき、室の配分見直し・移動、改修等を行い、共用スペースを新たに72㎡確保するとともに、施設整備費補助事業のスムーズな執行のための移転先として有効活用した。今年度実施予定であった施設利用将来計画に伴う年次計画1件については、コロナ禍の状況により、移動が困難と認められたため、来年度へと変更を行った。

また、B棟改修工事に伴い、B棟2階西側の3室について、共用スペースから環境・生命工学系の室へと見直しを実施した。

2019（令和元）年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、12条点検に準ずる点検の基本方針（点検箇所、項目等）を策定した。

##### <キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項> 【61-01】

キャンパスマスタープランに基づき、次の事業を実施した。

- (1) 老朽施設の改修
  - ・総合研究棟（B棟）改修
  - ・空調改修（情報メディア基盤センター、D棟及びG1棟の一部）
  - ・照明改修（D1棟）
  - ・内装改修（学生宿舎E棟10室）
  - ・トイレ改修（D1棟、情報メディア基盤センター）
  - ・外壁改修（G棟）
  - ・屋外リクリエーション施設の什器整備

- (2) バリアフリー化
  - ・身障者トイレのサイン変更（誰でもトイレ化）

キャンパスマスタープラン2016(2016-2021)について検証し、キャンパスマスタープラン2022策定に向け、見直すべき項目の洗い出しを実施した。

##### <多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項> 【61-01】

多様な財源を活用し、次の事業を実施した。

- (1) 目的積立金
  - ・B棟改修に伴う仮設事務室借り上げ事業
  - ・情報メディア基盤センター206室改修事業
- (2) 運営費交付金（施設有効利用課金含む）
  - ・学生寄宿舎E棟改修事業（3期目）
  - ・情報メディア基盤センター、D棟及びG1棟空調改修事業
  - ・外灯整備事業、D1棟照明改修事業
  - ・屋外リクリエーション施設の什器整備事業
  - ・新型コロナウイルス感染症対策事業（換気扇新設、窓改修等）
- (3) 共同研究費
  - ・自然エネルギー実験棟201室整備事業

##### <環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項>

【61-01】

施設マネジメント戦略本部の下に設置したエネルギー対策専門部会において、環境保全対策、積極的なエネルギーマネジメントとして、次の活動等を行った。

- ・電力・ガス・水等使用実績の学内周知
- ・ポスターによる学内への省エネ呼びかけ
- ・全棟全室の省エネチェックの実施
- ・空調遠隔監視システムによる監視

これらの活動の結果、光熱水の使用量を減少させることができた。

- ・電力使用量：前年度比 3.2%減
- ・ガス消費量：前年度比 2.0%減
- ・上水消費量：前年度比 5.4%減

##### ■安全管理等に関する取組【63-01】 【64-01】

健康・安全・衛生に関する講習会の年間計画、労働安全衛生法等に関連した資格取得のための年間計画を含んだ安全衛生関係の年間計画を4月に策定

し、定期的に講習会を実施した。

資格保持者の増員や各種教育訓練の主な実施状況については次のとおり。

- ・高圧ガス関連資格保持者の増員（2名受講，コロナ禍により次年度まで継続受講）
- ・第1種衛生管理者等各種資格保持者の増員（現資格保持者115名，1名合格／事業所として必要な衛生管理者は3名であるが，毎年度，資格保持者を増やす取組を継続し，知識を持った人員を着実に増加させている。）
- ・労働安全衛生法等に基づく特別教育・安全衛生教育（フォークリフト，クレーン等35名）
- ・放射線障害防止法に基づく放射線業務従事者教育訓練（174名）
- ・一般高圧ガス教育訓練等法令に基づく教育訓練（70名）

労働安全衛生法に基づく教職員のストレスチェックを実施し，高ストレスの傾向が見られた全ての教職員に対し，産業医が個別相談を行った。また，健康支援センターウェブサイトにて，教職員に対し健康に関する情報を提供している。

産業医等による職場巡視を定期的 to 実施し，たこ足配線の回避，露出した充電部の接触防止措置など，問題点の把握とその改善を行った。

12月に予定していた外部講師による禁煙講演について，コロナ禍により実施を延期し，次年度に感染対策を施し，実施する予定としている。また，禁煙相談窓口を健康支援センターに設置するとともに，健康支援センターウェブサイトを利用し，喫煙に関する情報の提供を行っている。

新型コロナウイルス感染症対策として，マスク，消毒液，非接触型体温計，及びアクリル板等の感染対策物品を学内各署へ配置した。

学生及び教職員の安否状況を一元的に収集する安否確認システムについて検討し，既存サーバーやデータベースを活用したシステムを構築した。次年度から安否確認訓練を実施して，改良を進めていく。

自衛防災体制について，従来事務職員のみで組織された自衛防災隊を，教員を含めた形で組織化することについて検討を行った。

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受け，2020（令和2）年4月に，学長を本部長として理事，副学長，教育組織等の長，及び学校医等を構成員とする「国立大学法人豊橋技術科学大学における危機管理に関する規程」第8条に基づく危機対策本部を設置し，必要に応じて対策本部会議を開催し，事業継続に向けて対策方針の策定や情報共有等を行った。

併せて，迅速・機動的に感染症対策，学内外への連絡，感染者発生時の対応等を行う必要性に鑑み，危機対策本部の下に，学長を本部長として理事，副学長及び学校医等で構成される「新型コロナウイルス感染症危機対策本部室」を設置し，原則，毎週1回の対策本部室会議を開催し，学生支援施策の

検討や情報共有，体制整備等を行った。

主な実績として，構成員が自立的かつ組織的に活動するための目安である本学独自の活動基準の策定及び運用，「新型コロナウイルス感染症対策憲章」及び「ウィズコロナ宣言」等による本学の対策方針等の策定，「緊急学生経済支援プラン」に基づく学生支援の実施等を行うとともに，これらの情報は，公式ウェブサイトにて，閲覧者の属性に応じて，必要な情報を確認できるよう，教職員用，学生用とカテゴリー分けして掲載した。

また，学生及び教職員への情報共有等のため，「ウィズ／アフターコロナ時代における本学の取組および将来改革に向けて」をテーマとした学内シンポジウムをオンライン配信等により2回開催し，学生の生の声を学長，理事等も直接聞き，意見交換する機会とした。これら本学の取組は，定期的に経営協議会にて報告するとともに，学内シンポジウム終了後に監事の講評を得る等，検証を行いながら進めた。

## ■法令遵守に関する取組

### <情報セキュリティに関する取組>【65-02】

2019（令和元）年度に策定した「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画（2019-2021）」に基づき，2020（令和2）年度においては，当該計画に沿って，主な取組として以下の取組を実施した。

- ・2019（令和元）年度に引き続き，セキュリティ教育，情報アクセス（リテラシー）教育のプログラムを整備・展開し，定期的なプログラムの受講を義務付けた。<sup>\*1</sup>
- ・全教職員を対象に，情報セキュリティポリシー自己点検を実施し，サイバーセキュリティに対する啓発を行った。<sup>\*1</sup>
- ・全教職員を対象に，標的型メールの攻撃訓練を行った。訓練メールの添付資料を開封した者には，事後のトレーニングを課した。<sup>\*1</sup>
- ・2019（令和元）年度に導入を開始した多要素認証の運用を全学的に実施し，学外からのアクセスにおけるセキュリティ対策を推進した。<sup>\*2</sup>
- ・2019（令和元）年度から計画していた安全保障輸出管理システムの導入を実現した。全教職員向けにシステムの説明会を実施し，安全保障輸出管理に対する認知度向上とシステム利用を促した。<sup>\*3</sup>

\*1：サイバーセキュリティ対策等の強化に係る通知文書「(2)サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施」に係る取組

\*2：同「(5)必要な技術的対策の実施」に係る取組

\*3：同「(8)先端的な技術情報・研究情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施」に係る取組

**<法令遵守違反の未然防止>【65-01】**

全教職員・学生に対し、コンプライアンスについての意識向上を目的とし、教育研究評議会等を通じて、公的研究費の不正防止、情報セキュリティ等個別具体的な事項について引き続き注意喚起を行った。

継続して、個人情報の漏洩等に関する注意喚起を徹底するため、毎月第一月曜日に、全教職員に対して、保有している個人情報を点検し、不要な個人情報保有している場合には速やかに削除するよう、メール配信を行っている。

コンプライアンスの徹底及び意識向上を目的として例年実施している、個人情報保護研修については、新型コロナウイルス感染症対策及び参加の利便性を考慮して、e-ラーニングを活用して実施し、教職員50名の参加があった。

**<研究活動における不正行為未然防止>【66-01】**

新規採用の教育職員、研究員等の研究者に対しては、e-ラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施している。

本学教職員の他、本学において研究を行う者（共同研究員等）に対する研究倫理教育を実施している。

学生に対しては、3年次学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施し、大学院学生については、博士前期課程1年次及び博士後期課程1年次を対象とした授業「研究者倫理」を前期に、「Ethics for Researchers」を後期に必修科目として開講している。

教職員及び学生の受講状況・成績等を把握するとともに、研究公正委員会等において、啓発活動及び研究倫理、教育の方法等について検証し、前年度見直された「研究者（学生を除く）に対する研究者倫理教育の取扱い」に従い、有効期間5年が経過した教育職員8名に対し2度目の受講の案内を行った。

研究者が外部に公表した研究成果に関する研究データの保存状況の確認について、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、試行した。

本法人における研究不正行為に関する告発等の外部窓口の設置について、関係規則を改正し、外部窓口の委託先を決定した。

**<公的研究費の不正使用未然防止>【67-01】**

教職員連絡会及びメール等により、不正防止計画及び研究費の不正防止について周知した。

科研費助成事業説明会等において、研究費の不正防止に関する説明を行った。

既受講者（2019（令和元）年度有効期間満了）及び2020（令和2）年4月以降新規採用教職員を対象に、コンプライアンス教育を実施している。

「公的研究費の適正な取扱いに関するコンプライアンス教育」の実施方法を、前年度3月に研究支援課及び会計課職員を対象に講義形式で実施し、その模様を収録した映像・資料等を本学公式ウェブサイトのMoodle（e-learningシステム）に掲載し、受講対象者の都合のよい時間に自身のパソコンで受講できる方式に変更し、対象者572人中、受講者564人（受講率98.6%）が受講を完了している。

研究費の不正防止に係るホームページ等により、啓発活動を推進した。

競争的資金等運営・管理推進会議において、不正防止計画、啓発活動について検証し、次年度の不正防止計画を策定した。

本法人における競争的資金等の不正に関する通報等の外部窓口の設置について、関係規則を改正し、外部窓口の委託先を決定した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
-------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額
---------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 925,761千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 925,761千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
------------------------

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途
----------

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル対応学生 宿舎（集会所含む） 整備</li> <li>・図書館改修</li> <li>・学生用クラブハウス</li> <li>・サークル施設整備</li> <li>・研究棟空調設備改修</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 689	施設整備費補助金 (253)  (独)大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (198) 目的積立金 (238)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹・環境整備 (排水処理施設)</li> <li>・基幹・環境整備 (特高受変電設備)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 603	施設整備費補助金 (576)  (独)大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (27)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟改修 (物質系)</li> <li>・ライフライン再生 (給排水設備等)</li> <li>・長寿命化促進事業</li> <li>・基幹・環境整備 (衛生対策)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 589	施設整備費補助金 (582)  (独)大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (7)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>施設費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟改修（物質系）、ライフライン再生（給排水設備等）、長寿命化促進事業、基幹・環境整備（衛生対策）工事を実施した。</li> </ul> <p>施設費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修としてA棟換気設備取設工事を実施した。</li> </ul>		

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金に係る年度計画と実績との差額（42百万円）の内容は次のとおり。

- 50百万円：長寿命化促進事業の交付決定があったため増額
- 42百万円：基幹・環境整備（衛生対策）の交付決定があったため増額
- ▲20百万円：(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の一部を次年度で執行することに変更したため減額

- ▲13百万円：ライフライン再生（給排水設備等）について、入札の結果により減額。（文部科学大臣より計画変更承認済）
- ▲13百万円：長寿命化促進事業について、工期が次年度まで延長されたため減額。（文部科学大臣より計画変更承認済）
- ▲4百万円：基幹・環境整備（衛生対策）について、入札の結果により減額。（文部科学大臣より計画変更承認済）

## VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>研究意欲を更に向上させるため、教員の人事計画に基づき、全学的な視点からの採用等、人事を計画的、戦略的に実施するとともに、混合給与及び高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築する。また、年俸制、テニュアトラック制、任期制を拡充し、継続性、流動性を促進するとともに、男女共同参画及び外国人教員雇用等を推進し、多様な人材を確保する。</p> <p>併せて、事務職員の適切な処遇を実施するため、キャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を構築し、実施する。</p>	<p>専任教員の年俸制採用計画に基づき年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上確保する。</p> <p>混合給与制度・高度専門職制度の制度適用者数をそれぞれ2名確保する。</p> <p>本務教員における40歳未満の若手割合を28%以上確保する。</p> <p>本務教員における女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。</p> <p>前年度に検討した事務局業務支援体制、業務改善、人員配置方法等に基づき、事務局業務を実施する。適切な人員配置、事務職員等のキャリアパス見直しを継続して行い、事務職員等の人材育成、人員配置等に係る方針を見直す。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P27～28参照</p>

## ○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
工学部			
機械工学課程	253	336	132.8
電気・電子情報工学課程	208	231	111.1
情報・知能工学課程	208	243	116.8
環境・生命工学課程	173	139	80.3
建築・都市システム学課程	133	175	131.6
課程未配属	65	65	100.0
学士課程 計	1,040	1,189	114.3
工学研究科博士前期課程			
機械工学専攻	210	226	107.6
電気・電子情報工学専攻	170	172	101.2
情報・知能工学専攻	170	175	102.9
環境・生命工学専攻	130	97	74.6
建築・都市システム学専攻	110	106	96.4
修士課程 計	790	776	98.2

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科博士後期課程			
機械工学専攻	24	32	133.3
電気・電子情報工学専攻	21	16	76.2
情報・知能工学専攻	24	28	116.7
環境・生命工学専攻	18	14	77.7
建築・都市システム学専攻	15	17	113.3
博士課程 計	102	107	104.9

## ○ 計画の実施状況等

- 工学部の収容数について  
本学では, 学部第1年次入学者の一部(一般入試及び普通科・理数科対象の推薦入試等)について, 入学時に課程を区別せず9月に所属課程の決定を行うため, 該当者を課程未配属として表記している。
- 収容定員と収容数の差について  
博士前期課程及び博士後期課程の一部の専攻については, 学問領域に応じた就職状況の違い等により, 収容定員と収容数に差があるが, 博士前期課程又は博士後期課程全体としては, 適正な範囲の定員充足率となっている。なお, 博士前期課程及び博士後期課程においては, 秋期入学を実施している。